

さいたま市文化財時報

# かや 榎りぼーと

第91号

## かや 茅とさいたま市内の かや ぶ 茅葺き住宅の文化財

今回の号では「茅」をキーワードに、茅がどんなものなのか、茅に含まれるオギやヨシの特徴、市指定文化財の茅葺き住宅を見学することができる場所について紹介していきます。

今回、茅葺きの建物で住宅の文化財を中心に紹介していますが、指定を受けている市内の茅葺きの建造物は他にも「深井家長屋門(市指定)」や「大門宿本陣表門(県指定)」、「大門宿脇本陣表門(市指定)」、「観音寺観音堂(市指定)」、「吉祥寺山門(市指定)」、「岩槻藩遷喬館(県指定)」などがあります。(外観のみ公開の文化財も多いため、見学の際は事前にご確認ください。)

### かや 茅ってなんだろう？

茅はヨシやススキ、オギといったイネ科の植物やカヤツリグサ科のスゲなど屋根を葺く材料として用いられる植物の総称です。茅を用いた茅葺屋根は民家にも用いられていました。しかし住宅密集地では火災に弱く、そのことが江戸後期の与野町で蔵造りが普及するようになった一因にもなっています。高度経済成長期に入り、瓦やトタンが屋根材として一般的になるにつれ、茅葺屋根は減少していきました。また、需要の低下とともに葺き替えの技を持つ職人も減ったのです。

右の写真は国指定 特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地の秋の様子です。サクラソウ自生地には茅であるオギやヨシ、ススキが自生し、かつては近隣家屋の屋根に利用するための茅場であったと考えられています。



▲田島ヶ原サクラソウ自生地の様子(秋)

# オギやヨシの仲間を見ることができる市内の文化財

## 1. 田島ケ原サクラソウ自生地

オギを中心にヨシやススキが自生しています。オギやヨシは秋に大部分が穂を出し、冬には白い穂へと変化します。大正6年～8年測量の荒川省略河川台帳平面図からは自生地が茅場として使われていたことがうかがえます。

■ 所在地：桜区大字西堀字南原ほか

## 2. 市指定 天然記念物 セイコノヨシ自生地

セイコノヨシは別名セイタカヨシともいわれ、草丈は2mから最大4mにも達します。ヨシと異なり、冬になっても葉に緑色が残ります。主に本州南部より西側の暖かい地域に自生し、関東では珍しい植物です。埼玉県のレッドリストのカテゴリでは絶滅危惧Ⅱ類にランク付けされています。

■ 所在地：桜区大字神田40-1、41、56

\* 田島ケ原サクラソウ自生地、セイコノヨシ自生地は文化財のため、中に立ち入ることや植物採取をすることはできません。



▲秋のセイコノヨシ自生地

文化財紹介



田島ケ原  
サクラソウ自生地

文化財紹介



セイコノヨシ  
自生地

### オギとヨシの見分け方

田島ケ原サクラソウ自生地に生育しているオギとヨシの特徴と見分け方を紹介します。自生地にお越しになった際は、是非見比べてみてください。

	オギ	ヨシ
葉の特徴	ヨシに比べて細長く、葉の中央に白いすじがある。	オギに比べて短く、幅があり、葉中央のすじは目立たない。
穂の特徴	白い毛が目立つ。	毛はオギに比べると目立たない。



▲オギの写真▲



▲ヨシの写真▲

## 茅葺き住宅を見に行こう！

### ① 市指定 有形文化財(建造物) 旧坂東家住宅

所在地 見沼区大字片柳1266-2 開館時間 9時から16時30分

休館日 月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土曜日・日曜日・休日・休館日を除く)、  
年末年始(12月28日から1月4日)  
※休館日は変更することがあります。

入館料 無料 駐車場 8台



利用案内



旧坂東家住宅  
見沼くらしつく館紹介動画



### ② 市指定 有形文化財(建造物) 浦和くらしの博物館民家園の茅葺きの建造物

所在地 緑区大字下山口新田1179-1 開館時間 9時から16時30分

休館日 月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土曜日・日曜日・休日・休館日を除く)、  
年末年始(12月28日から1月4日) \*休館日は変更することがあります。

入館料 無料



利用案内



▲旧野口家住宅



▲旧武笠家表門



▲旧高野家住宅



▲旧蓮見家住宅

\*旧武笠家表門、旧高野家住宅、旧蓮見家住宅は修繕のため見学できない場合がございます。

見学できるか確認をされる場合は、浦和くらしの博物館民家園(電話番号 048-878-5025、ファックス 048-878-5028)へお問い合わせください。

### ③ 市指定有形文化財(建造物) 旧高野家離座敷

所在地 さいたま市緑区大間木3-30-11 開館時間 9時から16時30分

開館日 土曜日・日曜日(土曜日、日曜日のみ開館です。祝日も閉館しています。)

休館日 月曜日から金曜日、  
年末年始(12月28日から1月4日)

入館料 無料



利用案内



文化財紹介ページ



#### 参考 文献

- ・安藤邦廣 『【新版】茅葺きの民俗学』はる書房 2017
- ・菅野康二 『茅葺きの文化と伝統』 歴史春秋出版 2000
- ・さいたま市文化財保護課 さいたま市ホームページ「100年前の自生地」

[https://www.city.saitama.jp/004/005/006/003/p068604\\_d/fil/100nenmaenojiseichipaner.pdf](https://www.city.saitama.jp/004/005/006/003/p068604_d/fil/100nenmaenojiseichipaner.pdf)

#### お知らせ

### 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で 草焼きを実施します

日時 令和6年1月10日(水)9時頃から16時頃まで  
※天候により、翌日以降に延期になる場合があります。  
※実施中に天候が変化した場合、中断して翌日以降に再実施することがあります。

場所 田島ヶ原サクラソウ自生地(桜草公園内(桜区大字田島付近))

内容 田島ヶ原サクラソウ自生地では毎年1月にオギやヨシ等の枯草を焼却する草焼きを実施しています。枯草を焼くことによって地面に陽光があたり、サクラソウの芽吹きを助けます。



草焼きの情報はこちら ▶



さいたま市文化財時報

樞りぼーと

第91号

令和5年12月22日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ㊚048-829-1989

<https://www.city.saitama.jp/>